



Title	能動文の構文に基づく受け身文分類に対する疑問点
Author(s)	山下, 好孝
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 19, 75-82
Issue Date	2015-12
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/61525
Type	bulletin (article)
File Information	JISCHU19_05.pdf



[Instructions for use](#)

能動文の構文に基づく受け身文分類に対する疑問点

山下好孝

Japanese passive voice has been studied based on the construction of its corresponding active voice sentence, and many types of passive sentences are denominated, such as Direct Passive, Indirect Passive, Intransitive Verb Passive and so on. This study highlights issues with this analysis and proposes “malefactive passive construction” in contrast to “benefactive -TE MORAU construction” without any consideration of corresponding active voice sentence patterns.

One Japanese active voice sentence can produce several types of passive sentences. There is no one-to-one relationship between an active sentence and a passive sentence. in Japanese This article argues that more importance should be put on semantic elements of passive construction of Japanese, because passive sentences with human complements usually imply negative effects on one of the human elements that appears in the sentence.

1. はじめに

日本語の受け身文は従来の研究では「直接受け身文」と「間接受け身文」に分類され、研究されてきた。その分類の基準となるのは「対応する能動文において直接目的語となっていたものが、受け身文の主語になるか、ならないか」というものであった。

- (1) ヤクザが加藤を殺した。
- (2) 加藤がヤクザに殺された。
- (3) 母が宏の日記を読んだ。
- (4) 宏は母に日記を読まれた。

そして直接受け身文には「迷惑」の意味はなく、間接受け身文には「迷惑」の意味合いが含意されると言われてきた。

しかし対応する能動文の目的語が「を」ではなく「に」で表される場合もある。

(5) 知らない男が恵子にぶつかった。

(6) 恵子は知らない男にぶつかられた。

これらは直接受け身文なのだろうか、間接受け身文なのだろうか。直接受け身文とするなら、迷惑の意味を含意しないのであろうか。

他方、間接受け身文はさらに分類され「持ち主の受け身」「体の部分の受け身」「自動詞の受け身」というふうに細分化されている。

(7) 泥棒が宏の財布を奪った。

(8) 宏は泥棒に財布を奪われた。

(9) ヤクザが宏の顔を殴った。

(10) 宏はヤクザに顔を殴られた。

(11) 太郎が私のアパートに来た。

(12) 私は太郎にアパートに来られた。

間接受け身文には対応する能動文が存在しないものも認められる。つまり能動文には現れない要素が受け身文の主語になっている受け身文も存在するのである。

(13) 雨が降った。

(14) 私は雨に降られた。

(15) 山田が恩師を罵った。

(16) 加藤は山田に恩師を罵られた。

本研究ノートは、受け身に関して対応する能動構文が迷惑の意味の存在を決定するという考え方を再検討することを目的とする。ある構文には特有の意味が含意されやすいのは事実だが、それはその構文に対応し、対照される構文との対比においてである。従来の能動文 vs 受動文という考察の出発点に関しても再検討を試みる。

2. 「受け身」にならない文

構文と意味は対応することが多く、従来の受け身文の研究は構文を元に分析されてきたのだが、同じ構文でも受け身になる場合とならない場合がある。

(17) 花子は山田にぶつかった。

(18) 山田は花子にぶつかられた。

- (19) 花子は山田に会った。
 (20) *山田は花子に会われた。
 (21) 花子は山田と離婚した。
 (22) 山田は花子に離婚された。
 (23) 花子は山田と結婚した。
 (24) *山田は花子に結婚された。

(17) (18) は

(25) 人ガ 人ニ 動詞

という構造からなる。

(21) (23) の文は

(26) 人ガ 人ト 動詞

という構造からなる。

もちろん (19) (23) の文から以下のような間接受け身文を作ることとは可能である。

(27) 僕は 花子に (隠れて) 山田に会われた。

(28) 僕は 花子に山田と結婚された。

認知言語学の研究成果に構文の持つ意味がメタファーによって目新しい文を生成するという主張がある。

(29) I sent her a letter.

(30) I sent a letter to her.

(29) は SVOO の第 4 文型、(30) は SVO という第 3 文型に to her という副詞句がついたもので意味は同じであると中学校で習った。しかし (29) の構文では受け取り手の彼女 (her) が手紙を受け取ったことを含意するのに対し、(30) では「私」が「彼女」に手紙を送っただけで、手紙を「彼女」が受け取ったことは含意しない。そのため SVOO の最初の O には手紙を受け取れる資格のある名詞句しか来ない。よって以下のような例文は非文となる。

(31) *I sent Osaka a letter.

(32) I sent a letter to Osaka

では上で述べた「会う」や「結婚する」という動詞を使った受け身文の生成はどうであろうか。

(25) 人ガ 人ニ 動詞 (再掲)

(26) 人ガ 人ト 動詞 (再掲)

これらの構文を受け身文にすると以下のような受け身の構文になる。

(33) 人ガ 人ニ 動詞ラレル

(34) 人ガ 人ニ (←ト) 動詞ラレル

これらの構文に「迷惑性」を含意する「構文の意味」があるとする仮定するとどうであろうか。

(19) 花子は山田に会った。(再掲)

(23) 花子は山田と結婚した。(再掲)

これらの能動文では、主語「花子」が動詞の補語「山田」と、了解の上「会う」、「結婚する」という行為を行ったことが意味される。両者の同意、賛成に基づく行為を受け身文にすると含意する意味の競合が起こり非適格文になるのではなかろうか。

一方、主語の行為が一方的に行われる(17)(21)の文を受け身文にすることは可能である。

(18) 山田は花子にぶつかられた。(再掲)

(22) 山田は花子に離婚された。(再掲)

加藤(2013:89)は(18)(19)のような受け身文を受け身文を malefactive (受害構文)と名づけ、それらに対比される「～てもらう」文を benefactive (受益構文)と名づけている。そして以下のような対比を挙げている。

〈167〉花子は、太郎に自転車を修理された。

〈168〉花子は、太郎に自転車を修理してもらった。

〈169〉花子は、太郎に自転車を壊された。

〈170〉花子は、太郎に自転車を壊してもらった。

さらに〈167〉では、「自転車を修理される」ことへの被害性が明確でないために、「無断で」などの副詞句を加えないと解釈上安定しないと付け加えている。

受け身文と「～てもらう」受益文の対称性はいわゆる「視点」の観点からも共通する。

(35) 太郎が僕の自転車を修理した。

この文は受益文にも受害文にもすることができる。

(36) 僕は、太郎に自転車を修理してもらった。

(37) 僕は、太郎に(無断で)自転車を修理された。

しかし、次の文はこのような変換ができない。

(38) 僕が太郎の自転車を修理した。

(39) *太郎は、僕に自転車を修理してもらった。

(40) *太郎は、僕に（無断で）自転車を修理された。

受益文には行為者と受益者の間に共通の人称の制約がある。話者より（内より）の人間と、話者から離れた（外より）人間には次のような階層があると考えられる。

(41) 話者 > 話者ノ身内 > 聞き手 > 聞き手ノ身内 > 第三者
受益文の主語には「内より」のものが、行為者には「外より」のものが選択されなければならない。そしてその制約は受害文にも適用される。

(42) 会社の人私が私の息子をススキノへ連れて行った。

この文から以下のような受益文、受害文をつくることができる。

(43) 私の息子は、会社の人にススキノへ連れて行ってもらった。

(44) 私は、会社の人に息子をススキノへ連れて行ってもらった。

(45) 私の息子は、会社の人にススキノへ連れて行かれた。

(46) 私は、会社の人に息子をススキノへ連れて行かれた。

以上のことをまとめると受益文と受害文から以下のような構文が抽出できる。

(47) 受益文： [内ヨリノ人] ガ [外ヨリノ人] ニ
動詞 テモラウ

(48) 受害文： [内ヨリノ人] ガ [外ヨリノ人] ニ
動詞 ラレル

(48) の構文に当てはまらないものとして次のものがすぐに思い浮かぶであろう。

(14) 私は雨に降られた。（再掲）

この文は「迷惑受け身」の典型としてよく取り上げられるものである。しかし「雨が降る」以外の天候の表現、たとえば「風が吹く」などは受け身にならない。そしてこれらは受益文にもならない。

また天候を表す動詞が用いられた文の受け身文として以下のようなものもある。

(49) 私はそよ風に吹かれながら、海岸を散歩した。

よくこの種の受け身文が、迷惑の意味のない文として取り上げられることがある。しかしこの種の受け身文は従属節にしか現れず、主節にこれを置いた場合は非文となる。

(50) ??私はそよ風に吹かれた。

また、受け身文が従属節に使われた場合、迷惑の意味は現れず中立的な文になることが多い。

(51) これは長嶋選手に使われたバットです。

上記の受益文、受害文の構文が主節に典型的なものであるとすると、これらの構文とモダリティの関係が問題になろう。この問題は今後の課題となる。

さて、上記の受益、受害構文は以下のような文にも適用可能である。

(52) 娘は私を手伝った。

(53) 息子は私の肩を叩いた。

(54) 学生が私の家に来た。

これらの文をそれぞれ受益文、受害文にすると

(55) 私は 娘に手伝ってもらった。

(56) 私は 娘に（無断で）手伝われた。

(57) 私は 息子に肩を叩いてもらった。

(58) 私は 息子に肩を叩かれた。

(59) 私は 学生に家に来てもらった。

(60) 私は 学生に家に来られた。

つまり、従来言われていたような能動文の構文形式によって受害文かどうかが決まるのではなく、受益文との対比において受害文が決まるのである。もちろん上記の (19) (23) のように文の主語と補語になる両者が合意しての行為を示す文は受害文はならないが受益文にはなる。

(61) 山田は花子に会ってもらった。

(62) 山田は花子に結婚してもらった。

構文が含意する意味が動詞本来の持つ意味によって中和する場合もある。

(63) 先生が僕を褒めた。

(64) 私は 先生に褒めてもらった。

(65) 私は、先生に褒められた。

(66) 先生が私の息子を褒めた。

(67) 私は 先生に息子を褒めてもらった。

(68) 私は 先生に息子を褒められた。

ここでは「褒める」という肯定的な意味の動詞が使われているため、受益文と受害文の差はなくなっている。受身の文型の観点からみても、直接受

け身文であっても間接受け身文であっても意味の差はでてこない。同様に「招待する」「尊敬する」「愛する」などの動詞でも中和現象が見られる。

結局、受け身文を考えると元々の能動文の文構造から受け身文の意味を決定することはできないのである。

3. 能動文と受動文の対応

前節で受益構文と受害構文という観点から含意する意味を考察した。従来の能動文、受動文の対比ということを再考してみる。

(69) オズワルドがケネディを殺した。

この能動文から受動文を作ってみよう。

(70) ケネディがオズワルドに殺された。

(71) ケネディはオズワルドによって殺された。

(72) ケネディはオズワルドに殺された。

(73) ケネディはオズワルドによって殺された。

(74) ケネディをオズワルドに殺された。

(69) の一つの能動文から5つの受動文を作ることができ、それぞれ含意する意味が異なる。

(70) は「ケネディの殺人」という事件を中立的に叙述している。(71) は行為者を「～によって」で導入することで客観性の増した文になっている。これはモノの受動文である中立受け身文と類似している。

(75) 電話はグラハム・ベルによって発明された。

一方(72)の被害者ケネディを主題化した文は前節で述べた受害文に他ならない。さらに(74)は話者を含む人間がマイナスの影響を受けた受害文であると言える。

このように能動文と受動文は一对一の対応をしてはいない。一对一の対応のないものを対比して研究が進められてきたのはおそらく英語の受動文研究の影響であると思われる。つまり英語などの言語では能動文と受動文が一对一の対応をしているため、能動文から受動文を生み出すメカニズムがある程度はっきりしている。

それに対し、日本語の場合は対応する能動文を持たない受動文も存在する。

(76) 僕は愛犬に死なれた。

(77) *愛犬は僕に死んだ。

さらに直接対応する文を持たない使役文も存在する。

(78) 彼は息子を戦争で死なせた。

(79) 彼の息子は戦争で死んだ。

このような現象を考えると、日本語の受け身文や使役文には構文そのものに含意される意味が存在し、それは日本語の文のもつモダリティと大いに関係するのではないかと考えられる。英語をはじめとする西欧語の研究を参考にしながらも、日本語独自の特徴に目を向ける必要があるのではなかろうか。

参考文献

加藤重弘(2013)『日本語統語特性論』北海道大学出版会

やました よしたか (留学生センター教授)